

様此中病氣なり、床にふすならば、宿かず人有べからず、如何にもして古郷へ歸り、生所の土にならんと云ふ、弟聞て、あら笑止や、上州迄の路錢一錢もなし、一衣きたるまゝなれば、賣代迄すべきものもなし、友だちに侘て、錢を借り、兄へ路錢に渡し、我同道致度はおもへども、此借錢を濟し、やがて跡より參るべしと、暇乞して、兄を出し、弟は兩日二人に雇れ、錢をとつて、かりたる人へ返し、三日めに跡をまたひ、尋ね行所に、武藏ここの巢の里人云けるは、二日已前旅人日くれて、此里に來り、宿をかりつれども、病者と見えければ、宿かず人なくて、辻に臥たり、いづくの者ぞととへば、生國は上州山梨の者なり、江戸に三郎と云弟を一人持たり、定て尋來るべしと云つるが、夜中に死たり、里人不便におもひ、あれなる野邊に、塚につき込ると語れば、三郎聞て、扱は疑もなき某が兄なり、堀出し、ひぎの上にかきのせ、願はくは佛神の御惠みにて、今一度我にこと葉をかはさしめ給へと、なきくどきかなしむ有様、目もあてられぬ有様なり、里人云やう、我も人も兄弟持たり、有爲無常のならひ、跡か先に別れん事は、治定なれども、此兄弟のごとく、誰か孝の志のあらん人々、我身に負たる物をと、ともに涙を流さぬはなかりけり、其上夏の事三日過ぬれば、肉もくさり果べきとおもふ所に、氣色少も變らず、たゞいたるもの、姿也、是は弟にあはんとおもふ、兄の志し深きゆへなるべし、此なげきに、心なきのべの草葉もまほはれ、鳴鳥虫の音も、是をかなしむかと覺へたり、

〔明良洪範 二十五〕佐竹義隆ノ夫人

佐竹修理大夫義隆ノ夫人ハ、佐竹左衛門後改メテ淡路守ノ女也、壽流ト云、右京大夫義慶壹岐守義長ノ二子ヲ産セリ、賢人也、壹岐守幼年ノ時ハ、佐竹左京ト云テ、本庄ニ居住セリ、嫡子右京大夫ハ、下谷鳥越ノ屋敷ニ居ラレケル、夫人ノ云レシハ親ノ愛ハ常ノ事也、兩親ヘノ孝行ハ彼等ガ心ニ在リテ、教テ成シムルニ及バズ、兄ヲ敬ヒ、弟ヲ愛スルハ、父母ノ教ヘテナサシムベシ、左京ニ教